



発行 新潟県
第 57 号
 令和元年11月19日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 659 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 660 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 661 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 662 交換分合計画の縦覧（農地整備課）
- 663 国土調査の成果認証（農村環境課）
- 664 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第659号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年11月19日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
共同生活援助	グループホーム はまえんどう	村上市岩船新田町4番12号	医療法人責善会	令和元年11月1日
共同生活援助	いんくる五泉 にじいろ日の出町	五泉市石曽根字神明前5926番地3	株式会社いんくる	令和元年11月1日
共同生活援助	いんくる上越 たかだの家	上越市中田原49-2	株式会社いんくる	令和元年11月1日

◎新潟県告示第660号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年11月19日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	ニチイケアセンターいしがみ	三条市石上2-1-25	株式会社ニチイ学館	令和元年10月31日
居宅介護	ケアセンターこころ	新発田市大伝602番地1	株式会社ケアセンターこ	令和元年

重度訪問介護			ころ	10月31日
同行援護	さくらメディカル株式会社 あらい訪問介護事業所	妙高市朝日町1丁目10-3	さくらメディカル株式会社	令和元年 11月1日

◎新潟県告示第661号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和元年11月19日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15020	登録年月日	平成21年12月4日					
登録検査機関の名称	有限会社 いなほ新潟							
代表者氏名	代表取締役 石坂 幸子							
主たる事務所の所在地	新潟県南魚沼市竹俣425番地2							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	桑原 理恵	新潟県南魚沼市塩沢426-3	玄米	K1520041				
備 考	略称『(有)いなほ新潟』令和元年11月19日 農産物検査員1名の住所変更。							

◎新潟県告示第662号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、柏崎土地改良区から申請のあった交換分合計画を相当と認めたので、令和元年11月20日から令和2年1月7日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月19日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の 所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
柏崎市 柏崎土地改良区	本条	交換分合	交換分合計画書の写し	柏崎市役所

1 異議の申出について

この処分について異議がある場合は、この交換分合計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の異議の申出のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第663号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和元年11月19日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 秋葉区秋葉一丁目の全部及び田家の一部
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 秋葉区矢代田の一部
胎内市	胎内市の地籍図及び地籍簿 鋤江の一部
胎内市	胎内市の地籍図及び地籍簿 鋤江の一部
佐渡市	佐渡市の地籍図及び地籍簿 両津大川の一部

2 認証年月日

令和元年11月11日

◎新潟県告示第664号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和元年11月19日

新潟県新発田地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

令和元年11月7日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
村上市下鍛冶屋字大口389番4	5.00	26.65

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、カルテ等移設・廃棄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月19日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

カルテ等移設・廃棄業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年2月29日（土）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線114

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和元年11月27日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月28日(木)午前9時30分
新潟県立十日町病院 新外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。
なお、複数の方法による保証は認めない。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。